

(証券コード6662)
2026年9月4日
(電子提供措置の開始日2026年9月1日)

株 主 各 位

東京都港区南麻布三丁目20番1号
株式会社ユビテック
代表取締役社長 池 田 学

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第50回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。また、電子提供措置事項は、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

〔当社ウェブサイト〕

https://www.ubiteq.co.jp/ir/ir_library/

〔東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）〕

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記ウェブサイトで当社名又は証券コード（6662）を入力し、検索の上、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択してご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2026年9月24日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使の場合〕

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にて、2026年9月24日（木曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使の方法は、3頁の「5. インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月25日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時15分）
2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目3番1号 日本生命浜松町クレアタワー 6階
浜松町コンベンションホール 会議室1
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図
をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項 第50期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、計
算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役7名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

（次頁【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。）

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようご協力お願い申し上げます。
 - ◎当日のご来場につきましては、ご自身の体調等をご確認の上、慎重にご検討くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
 - ◎決議の結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

1. 代理人によるご出席の場合

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

3. 書面とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

4. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. インターネットによる議決権行使のご案内

(1) パソコンによる方法

議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記5. (1)パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。）

6. 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

インターネットの手段を用いた株主総会への参加に関するご案内

1. インターネットの手段を用いた株主総会への参加とは

- (1) 本総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様にも、インターネットの手段を用いて株主総会にご参加いただけますよう、当日の状況を映像と音声でライブ配信いたします。
※事前に議決権行使をされた場合も、当日のライブ配信をご覧くださいことができます。
- (2) インターネットの手段を用いた株主総会への参加は、法的には株主総会へ「出席」したものと取り扱われたい点、ご承知おきください。
- (3) ご使用のPC端末、スマートフォンのシステムや通信環境等によっては、ライブ配信の画像や音声が乱れる、視聴できない等の不具合が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) ご覧いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。

2. 参加方法（ライブ配信用インターネットアドレスの取得方法）

- ① 以下のURLへアクセスしてください。
<https://www.ubiteq.co.jp/contact/>
- ② 「ご興味をもった製品」欄に「株主総会」とご記入ください。
- ③ 「お問い合わせ内容」に株主総会参加の旨と議決権行使書記載の「株主番号」をご記入ください。
- ④ 他の必須記入欄にご記入の上、送信ボタンを押してください。
- ⑤ 後日当社よりライブ配信用のインターネットアドレスを送信させていただきます。当日はこのアドレスから視聴いただくようお願いいたします。

3. システム環境について

株主総会当日のライブ配信をご覧くださいためのシステム環境に関するご留意事項を以下のとおりご案内いたします。

- (1) PC端末
OS：Windows10以降
ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox の最新バージョン
- (2) スマートフォン・タブレット端末
 - ① iPhone、iPad
OS：iOS15以降、iPadOS15以降
ブラウザ：Safari、Google Chromeの最新バージョン
 - ② Android (Tablet含む)
ブラウザ：Google Chromeの最新バージョン

4. その他ご留意事項

- (1) ライブ配信にご参加の株主様は、株主総会当日、議決権行使、質問、動議を行うことはできません。書面・インターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- (2) 株主総会当日、総会会場にご来場いただいた株主様の容姿はライブ配信しないよう配慮いたしますが、やむを得ず映りこむ場合もございます。あらかじめご了承ください。
- (3) 万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、当社ウェブサイト (<https://www.ubiteq.co.jp/>) にてお知らせいたします。

5. お問い合わせ先について

株式会社ユビテック 03-5447-6731（平日9：30～18：00）

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益や継続的な賃上げを背景とした雇用・所得環境の改善に加え、設備投資やインバウンド需要の拡大に支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、企業においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進や業務効率化への取り組みが継続するとともに、生成AIをはじめとする先端技術の活用拡大を背景として、IT投資需要は堅調に推移いたしました。一方で、中東情勢やウクライナ情勢などの地政学的リスクや米国の通商政策の動向、中国経済の先行き懸念など、不確実性の高い状況が継続しており、景気の先行きについては引き続き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社及び連結子会社は、2025年8月に策定した2026年6月期から2028年6月期までの「ユビテック新3か年計画」に基づき、この3か年を自社SaaSサービスの成長期と位置づけ、「インターロックシステムの早期拡販による、D-Driveの基幹事業への成長」、「社会ニーズに即した、Work Mateの安定成長」、「自社サービス蓄積データの活用による、第3軸の創出」等を基本方針として、営業利益の黒字化と営業キャッシュフローの改善に向けた各種取り組みを推進しております。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,304百万円（前年同期比5.5%増加）、営業利益は49百万円（前年同期は営業損失167百万円）、経常利益は51百万円（前年同期は経常損失166百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は49百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失493百万円）となりました。

② セグメント別の概況

IoT事業

IoT事業は、「D-Drive」及び「Work Mate」の販売が順調に推移したことで増収増益となり、当連結会計年度においては、売上高1,024百万円（前年同期比20.6%増加）、セグメント利益277百万円（前年同期はセグメント利益57百万円）となりました。

製造受託事業

製造受託事業は、歯科診療向け咬合力計測機器用回路基板が前年同期に比べ需要が減少したことで減収減益となり、当連結会計年度においては、売上高110百万円（前年同期比44.3%減少）、セグメント利益37百万円（前年同期はセグメント利益50百万円）となりました。

開発受託事業

開発受託事業は、子会社の㈱ユビテックソリューションズにおける受託開発案件が減少したことで減収減益となり、当連結会計年度においては、売上高168百万円（前年同期比9.8%減少）、セグメント損失11百万円（前年同期はセグメント損失1百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は71百万円で、主にIoT事業で使用するソフトウェア等に投資しております。

(3) 対処すべき課題

当社及び連結子会社は、新3か年計画の着実な遂行及び目標達成を実現するため、以下の事項を優先的に対処すべき経営課題として認識しております。

① 顧客ニーズと法対応の実態に即したサービス設計

当社及び連結子会社は、新3か年計画において「D-Drive」及び「Work Mate」を重点事業として位置づけ、「D-Drive」の基幹事業への成長と「Work Mate」の安定的な成長の実現を基本方針としております。この方針の達成に向けては、顧客ニーズ及び関連法規制の動向を的確に把握し、継続的な機能開発とサービス改善を推進していくことが重要な課題であると認識しております。

顧客ニーズへの対応においては、顧客企業が抱える課題や現場環境を深く理解し、実務に即した利便性及び有効性の高い機能の開発・拡充を進めることで、サービス価値の更なる向上に取り組んでまいります。また、法規制への対応においては、改正道路交通法や改正労働安全衛生規則をはじめとする関連法令の趣旨を的確に捉え、顧客企業における法令遵守体制の強化及び定着を支援して

いくことが重要であると認識しております。

当社及び連結子会社は、各サービスを通じて法令違反リスクの早期発見及び未然防止に資する機能を提供するとともに、企業のコンプライアンス経営の推進及び法令遵守の実効性向上に貢献してまいります。

② 営業パートナーシップの強化

当社及び連結子会社は、新3か年計画における経営目標の達成に向けては、「D-Drive」の販売拡大及び販売基盤の強化が重要な課題であると認識しております。

この課題に対応するため、「D-Drive」のパートナー企業であるオリックス自動車株式会社との協業体制をさらに深化させ、営業活動における連携強化を通じて顧客開拓及び販売拡大を推進してまいります。また、アルコールチェック管理システム提供事業者やアルコール検知器メーカーとのシステム連携を拡充することで、パートナーシップの強化と販売チャネルの多様化を図ってまいります。併せて、既存のアルコールチェック管理サービスを利用する顧客企業が当社サービスを円滑に導入できる環境を整備し、導入機会の拡大及び顧客利便性の向上に取り組んでまいります。

③ 蓄積データの活用による事業ポートフォリオの拡大

当社及び連結子会社は、超高齢化社会の進展や労働力人口の減少といった社会課題への対応に向け、当社及び連結子会社が保有するデータ資産を活用した新たなソリューションの創出を重要な課題と認識しております。特に、労働者の体調変化を早期に把握し、職場における事故リスクの低減に資する指標の研究開発を重点的に推進してまいります。

当社及び連結子会社は、これまで「D-Drive」及び「Work Mate」を通じて蓄積した各種データを活用し、人や場所の属性等の多様な観点から分析・検証を進めてまいりました。今後は、職場における事故リスクとの関連が推測される「注意力低下」、「強い眠気」及び「長期疲労」の3つの指標を重点領域として研究開発を推進してまいります。

これらの取り組みにより、社会課題の解決に貢献するとともに、新たな事業機会の創出及び事業ポートフォリオの拡大を図り、新3か年計画の達成につなげてまいります。

④ サービス拡大に応じた品質管理、サポート体制、セキュリティ対策の強化

当社及び連結子会社は、新3か年計画における経営目標の達成に向け、顧客企業に当社サービスを継続的かつ安心して利用いただくための事業基盤の強化を重要な課題と認識しております。

この課題に対応するため、サービス及びシステムの品質向上に加え、顧客対応業務及びサポート体制の充実並びに情報セキュリティ対策の強化を推進し、信頼性の高いサービス提供体制の構築に取り組んでまいります。具体的には、サービス品質、システム品質及びインシデント対応に関するKPI（重要業績評価指標）を設定し、定期的な測定及び評価を実施するとともに、その結果を踏まえた継続的な改善活動を通じて、サービス提供品質の向上を図ってまいります。また、これらの取り組みを、当社及び連結子会社が運用する品質マネジメントシステム（ISO 9001）、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）及びISMSクラウドセキュリティ（ISO/IEC 27017）に基づくマネジメント活動と連携して推進することで、事業基盤の更なる強化及び顧客満足度の向上に努めてまいります。

(4) サステナビリティ

① 基本方針

当社及び連結子会社は、企業理念である「人と社会に安全と快適を」のもと、「お客さまの健康と安全を守る」、「社会変革と多様性に応じた最適な答えを導き出す」を提供価値と定めています。お客さまの安全の共創パートナーとなり、事業活動を通じて安全と健康の実現を支援し続けることで、サステナブルな企業経営の実現と社会の発展に貢献してまいります。

② マテリアリティ

当社及び連結子会社は、2023年6月に次の事項をサステナビリティに係る「マテリアリティ（重要課題）」として設定し、課題の解決と目標達成に向けて各種取り組みを進めています。

マテリアリティ	カテゴリー	施策概要
①事業活動を通じたサステナビリティへの貢献	社会	[D-Drive] お客さまの安全運転に向けた法令遵守・業務効率化の同時実現を支援 [Work Mate] お客さまの安全と健康の実現を支援 [カーシェア関連事業] カーシェア事業運営の技術支援で環境負荷低減・地域活性化に貢献
②省資源と環境・人権に配慮したもののづくり	環境	以下の項目について、EMS（ISO14001）活動を通してモニタリングと削減を推進 ・省資源、省エネルギー活動の推進 ・環境と人権に配慮した調達 ・リサイクル&リユースの推進

マテリアリティ	カテゴリー	施策概要
③安全で高品質なもののづくり	社会	以下の項目について、QMS（ISO9001）及びISMS（ISO/IEC27001）活動を通してのモニタリングと品質管理（品質保証委員会による全社管理）を推進 ・製品品質、製品安全 ・データセキュリティの確保 ・顧客プライバシー保護
④人財開発とダイバーシティ&インクルージョンの推進	社会的資本	[人財開発] 以下の項目を重点テーマとして、将来の顧客ニーズや社会変化に対応し、持続的な価値創造を実現する多様な人財開発を推進 ・マインドセット（企業理念及び提供価値の浸透） ・事業、エクスパティーズ転換に伴うリスクリソク ・持続的成長に向けた技能承継とマネジメントスキル向上 [ダイバーシティ&インクルージョン] 従業員の多様性を尊重し、働きがいを持って能力を発揮できる環境を構築。特に、会社の意思決定に参画する女性リーダーの育成に注力
⑤ガバナンス強化によるグループ経営基盤強化と透明性の確保	ガバナンス	・取締役会の活動状況について、公正かつタイムリーな情報開示を実施 ・取締役会の経営監督機能を強化し、実質的議論推進による実効性の向上 ・サステナビリティ委員会による各種施策の推進とモニタリング、及び取締役会による指導・監督の実行 ・デュアルレポーティングによる内部監査の実効性確保

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の解消について

当社及び連結子会社は、2021年6月期より2025年6月期まで連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、2023年6月期以降は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在すると認識しておりました。

このような状況を解消すべく、当社及び連結子会社は、パートナー企業との連携強化及び販売体制の拡充を通じて導入企業数の拡大を図るなど、持続的な収益基盤の確立と収益性の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において営業利益49百万円、経常利益51百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益49百万円を計上し、収益基盤の改善が進展したことから、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は解消したと判断しております。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 47 期 2023年 6 月期	第 48 期 2024年 6 月期	第 49 期 2025年 6 月期	第 50 期 (当連結会計年度) 2026年 6 月期
売 上 高 (百万円)	985	1,016	1,235	1,304
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△228	△244	△166	51
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△289	△344	△493	49
1 株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△19.54	△23.28	△33.39	3.36
総 資 産 (百万円)	2,626	2,363	1,701	1,799
純 資 産 (百万円)	2,352	2,008	1,515	1,564

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 47 期 2023年 6 月期	第 48 期 2024年 6 月期	第 49 期 2025年 6 月期	第 50 期 (当事業年度) 2026年 6 月期
売 上 高 (百万円)	719	782	1,053	1,135
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△233	△258	△166	59
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△294	△354	△493	57
1 株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△19.91	△24.00	△33.38	3.90
総 資 産 (百万円)	2,266	1,992	1,336	1,441
純 資 産 (百万円)	2,017	1,662	1,168	1,226

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	親会社が有する当社株式の数 (株)	出資比率 (%)	関係内容
オ リ ッ ク ス (株)	8,527,200	57.64	親会社

② 子会社の状況

名 称	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合
(株) ユビテックソリューションズ	50百万円	開発受託事業	95.0%

(8) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

当社及び連結子会社の主な事業区分と事業内容は次のとおりであります。

事業区分	事 業 内 容	主要な子会社
IoT事業	・クラウドサービス（安全運転支援サービス「D-Drive」、安全見守りサービス「Work Mate」等） ・通信機能搭載ハードウェア製品（D-Drive車載機、カーシェアリング車載機等） ・Webアプリケーション開発 ・IoTインフラの構築・運用サービス	—
製造受託事業	・咬合力計測機器用回路基板の開発・生産 ・通信アミューズメント機器の開発・生産	—
開発受託事業	・組込み型ソフトウェアの受託開発 ・保険分野向けシステムの受託開発	(株)ユビテックソリューションズ

(9) 主要な営業所及び子会社（2026年6月30日現在）

本社 (東京都港区)
株式会社ユビテックソリューションズ (東京都港区)

(10) 従業員の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
78名	3名減

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	44名	1名減	43.1歳	10.0年
女 性	19名	1名増	41.8歳	7.0年
合計又は平均	63名	-	42.7歳	9.1年

(注) 従業員数は就業人員であります。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2026年6月30日現在）

① 発行可能株式総数	52,000,000株
② 発行済株式の総数	14,791,600株
③ 株 主 数	2,453名
④ 大 株 主	

株 主 名	持株数（株）	持株比率（%）
オ リ ッ ク ス (株)	8,527,200	57.64
東 海 東 京 証 券 (株)	673,000	4.54
糸 谷 輝 夫	650,900	4.40
G M O ク リ ッ ク 証 券 (株)	598,700	4.04
(株) D M M. c o m 証 券	442,400	2.99
(株) S B I 証 券	276,839	1.87
後 和 信 英	213,000	1.44
綾 部 利 華	203,200	1.37
市 嶋 朋 子	150,000	1.01
叶 毓 菁	126,300	0.85

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（2026年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池 田 学	(株)ユビテックソリューションズ 代表取締役社長
取 締 役	萩 原 英 樹	営業・広報マーケティング部門管掌執行役員
取 締 役	羽 鳥 敦 久	技術部門管掌執行役員
取 締 役	中 澤 仁	慶應義塾大学環境情報学部 教授 一般社団法人情報処理学会 理事
取 締 役	早野 順一郎	(株)ハートビートサイエンスラボ 代表取締役兼CEO
取 締 役	佐 藤 厚 範	オリックス(株) 執行役 インフラ事業部門 環境エネルギー本部長
取 締 役	内 藤 進	オリックス(株) グループ執行役員 オリックス自動車(株) 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	相 田 佳 隆	
監 査 役	大 月 将 幸	中央弁護士法人 代表社員 (株)NHKエンタープライズ 社外監査役 公益財団法人日本尊厳死協会 監事
監 査 役	井 上 智 英 子	井上会計事務所 代表 (株)ライフドリンク カンパニー 社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 当事業年度中の異動

[就任] 池田学氏、萩原英樹氏、羽鳥敦久氏、内藤進氏は、2025年9月25日開催の第49回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

[退任] 大内雅雄氏、前川淳氏、上谷内祐二氏は、2025年9月25日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

2. 取締役 中澤仁及び早野順一郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役 大月将幸及び井上智英子は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役 大月将幸は公認会計士及び弁護士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 井上智英子は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 責任限定契約の内容の概要
当社が定款に基づき社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任については、取締役及び監査役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、限度額を超える部分について責任を負わない。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月26日開催の取締役会において決議いたしました。決定方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、2004年9月16日開催の定時株主総会における決議により、報酬年額500,000千円の限度内において、各職責を踏まえた適正な水準とすることと定めております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役の報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定するものと定めております。報酬額については株主総会にて決議された報酬総額の限度内において2025年9月25日開催の取締役会の決議により代表取締役社長池田学に決定を一任しております。また、代表取締役池田学に委任した理由につきましては、代表取締役として当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度の評価を行うには最も適していることと判断していることによります。

取締役会としても、代表取締役による当該決定は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の役割や貢献度を適切に評価してなされたものと考えることから取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 監査役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社の監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額（千円）			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	31,676 (4,800)	31,676 (4,800)	－ (－)	－ (－)	7名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	10,296 (4,800)	10,296 (4,800)	－ (－)	－ (－)	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	41,972 (9,600)	41,972 (9,600)	－ (－)	－ (－)	10名 (4名)

- (注) 1. 取締役、監査役に対する報酬限度額は、2004年9月16日開催の定時株主総会における決議により、取締役年額500,000千円以内、監査役年額100,000千円以内と定められております。なお、上記決議時において、取締役の人数は5名、監査役の人数は2名でありました。
2. 当事業年度末現在の人員は取締役7名（うち社外取締役2名、無報酬取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。上記の支給人員、報酬等の総額には、2025年9月25日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち1名は無報酬）の報酬を含んでおります。

⑥ 社外役員に関する事項

1) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	関係
取 締 役	中 澤 仁	慶應義塾大学	業務執行者	取引関係なし
		一般社団法人情報処理学会	理事	取引関係なし
取 締 役	早野 順一郎	株式会社ハートビートサイエンスラボ	代表取締役	取引関係あり
監 査 役	大 月 将 幸	中央弁護士法人	代表社員	取引関係なし
		株式会社NHKエンタープライズ	社外監査役	取引関係なし
		公益財団法人日本尊厳死協会	監事	取引関係なし
監 査 役	井上 智英子	井上会計事務所	代表	取引関係なし
		株式会社ライフドリンク カンパニー	社外取締役 (監査等委員)	取引関係なし

2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中澤 仁	当該事業年度開催の取締役会の6回中全回に出席し、慶應義塾大学教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、情報技術の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	早野 順一郎	当該事業年度開催の取締役会の6回中全回に出席し、名古屋市立大学名誉教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、生体情報学の専門家としての視点から、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	大月 将幸	当該事業年度開催の取締役会の6回中全回及び監査役会14回中全回に出席し、弁護士及び公認会計士である上、社外監査役として監査業務に携わった経歴を生かし、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	井上 智英子	当該事業年度開催の取締役会の6回中全回及び監査役会14回中全回に出席し、公認会計士及び税理士である上、製造業、小売業、放送業と幅広い業種の監査、財務デューデリジェンスの経験から得られた知見を生かし、当社の企業統治体制の構築・維持についての発言を行っております。

3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額 (千円)	親会社又は子会社からの 役員報酬等(千円)
社外役員の報酬等の総額	4 名	9,600	－

(注) 当事業年度末現在の人員は社外取締役2名、社外監査役2名であります。

(3) 会計監査人の状況

① 監査法人の名称

普賢監査法人

(注) 有限責任 あずさ監査法人は、2025年9月25日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により会計監査人を退任いたしました。

② 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 19,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記②の金額はこれらの合計額を記載しております。

③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 19,500千円

④ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

会計監査人が提出した監査計画における監査方法及び監査内容の適切性を確認した結果、全員一致で報酬額は妥当と判断し、同意いたしました。

⑤ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

3. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制及び方針

当社が、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）の整備について、2006年5月9日の取締役会において決議し、その整備状況にあわせて修正を行い2015年5月29日の取締役会において決議した内容は下記のとおりであります。

(1) 株式会社ユビテック内部統制基本方針

① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。また、管理統括部及び内部監査チームにおいてコンプライアンスの取り組み

みを横断的に統括することとし、役職員教育等も行う。企業活動においては公正を常とし、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を行わない。内部監査チームは、コンプライアンスの状況を監査し、問題があれば都度、取締役会及び監査役会に報告するものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として「ユビテック コンプライアンス・ホットライン」又は「オリックスグループ コンプライアンス・ホットライン」を利用するものとする。

② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、担当部署の取締役が、自らのリスク管理責任を負うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は代表取締役のもと管理統括部が行うものとする。また、新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成のために各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。そして、ITを活用しその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社のセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えて、管理統括部はこれらを横断的に推進し、管理する。また、親会社であるオリックス(株)のグループガバナンスの諸規則に基づき当社及び子会社における法令遵守を徹底させる「コンプライアンス基本規則」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めており、これにより全社的なコンプライアンス意識強化を図っている。なお、当社と子会社間の取引については、法令に従い適正に行われるよう管理する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査業務の実効性を確保するために、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。監査役は内部監査チーム所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して監査役に報告を行うが、取締役等の指揮命令を受けないものとする。また、報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないものとする。監査役

の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、これを確保する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「ユビテック コンプライアンス・ホットライン」及び「オリックスグループ コンプライアンス・ホットライン」への通報状況並びにその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、都度、業務執行会議で常勤監査役に報告することとする。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な使用人からのヒヤリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

(2) 反社会的勢力による被害を防止するための社内体制の整備について

株式会社ユビテック内部統制基本方針の「① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制」に、反社会的勢力に関与しない旨を定めるとともに、株式会社ユビテック「企業行動憲章」の「2. 公正な企業活動」において、「法令・社内外のルールを遵守し、社会正義に合致した、公正、透明、自由かつ適切な競争と取引を行い、社会から批判を浴びる反社会的な者や団体への関与を永遠に排除します。」と定めております。

この企業行動憲章につきましては、自社ホームページに掲載し広く社内外にもご理解いただけるように宣言しております。

(3) 内部統制システムの運用状況の概要

当社では株式会社ユビテック内部統制基本方針に基づく内部統制の整備について、各部署において定期的に点検を行い、その結果を取締役会に報告することにより、内部統制の整備とその適切な運用に努めております。

当連結会計年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 企業行動憲章を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底している。
- 2) 社外取締役を選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役からの発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化している。
- 3) 監査役及び監査役会による監査等が実施されている。

② 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されている。また、社長決裁についても、担当部署により永久保存されている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役が日常的に情報収集を行い、定期的に開催される業務執行会議において重要リスクを特定し、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- 1) 取締役会が設定した全社目標をもとに各部門目標を設定し、全社への目標の浸透を図っている。
- 2) 計画の進捗状況を把握するためITシステムの整備等により意思決定の迅速化を図っている。
- 3) 事業計画を策定し、月次決算においてその状況を確認・検証の上、対策を立案・実行している。

⑤ 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

事業に関して責任を負う取締役が日々の業務を通じて啓発活動を行っている。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査チーム所属の職員は取締役等の指揮命令を受けることなく監査役の職務を補助している。

⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制

取締役及び使用人は、監査役も出席する業務執行会議において業務の運営や課題等について適宜報告している。

⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役が、監査役会主催の定例報告会において定期的に意見交換をしている。
- 2) 内部監査チーム所属の職員が、毎月の定期連絡会において適宜報告をしている。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を、1株当たり当期純利益又は当期純損失については四捨五入、それ以外については切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)      |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産        | 1,679,187 | 流 動 負 債         | 229,923   |
| 現金及び預金         | 1,361,958 | 買 掛 金           | 25,027    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 156,219   | 電 子 記 録 債 務     | 13,920    |
| 電 子 記 録 債 権    | 422       | 未 払 金           | 24,959    |
| 商 品            | 1,398     | 未 払 法 人 税 等     | 9,104     |
| 製 品            | 59,421    | 賞 与 引 当 金       | 741       |
| 仕 掛 品          | 121       | 契 約 負 債         | 102,821   |
| 原材料及び貯蔵品       | 55,369    | そ の 他           | 53,348    |
| そ の 他          | 44,276    | 固 定 負 債         | 5,082     |
|                |           | 退職給付に係る負債       | 5,082     |
| 固 定 資 産        | 120,062   | 負 債 合 計         | 235,006   |
| 有 形 固 定 資 産    | 2,692     | (純 資 産 の 部)     |           |
| 建物及び構築物        | 32,671    | 株 主 資 本         | 1,531,796 |
| 減 価 償 却 累 計 額  | △32,671   | 資 本 金           | 941,473   |
| 工具、器具及び備品      | 278,732   | 資 本 剰 余 金       | 655,375   |
| 減 価 償 却 累 計 額  | △276,040  | 利 益 剰 余 金       | △65,052   |
| 無 形 固 定 資 産    | 63,592    | 非支配株主持分         | 32,447    |
| そ の 他          | 63,592    |                 |           |
| 投資その他の資産       | 53,777    |                 |           |
| そ の 他          | 53,777    | 純 資 産 合 計       | 1,564,244 |
| 資 産 合 計        | 1,799,250 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,799,250 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 1,304,138 |
| 売上原価            | 777,141   |
| 売上総利益           | 526,996   |
| 販売費及び一般管理費      | 477,623   |
| 営業利益            | 49,373    |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 899       |
| 固定資産売却益         | 50        |
| 生命保険配当金         | 344       |
| 雑収入             | 1,728     |
| 営業外費用           |           |
| 為替差損            | 691       |
| 経常利益            | 51,705    |
| 税金等調整前当期純利益     | 51,705    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,470     |
| 当期純利益           | 49,235    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 421       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 49,656    |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（2025年7月1日から  
2026年6月30日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本 |         |          |           |
|---------------------------|---------|---------|----------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 株主資本合計    |
| 2025年7月1日残高               | 941,473 | 655,375 | △114,709 | 1,482,139 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |         |          |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |         | 49,656   | 49,656    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |         |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －       | －       | 49,656   | 49,656    |
| 2026年6月30日残高              | 941,473 | 655,375 | △65,052  | 1,531,796 |

|                           | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|-----------|
| 2025年7月1日残高               | 32,869           | 1,515,008 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  | 49,656    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | △421             | △421      |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △421             | 49,235    |
| 2026年6月30日残高              | 32,447           | 1,564,244 |

（注） 千円未満は切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 連結子会社の数  | 1 社               |
| 連結子会社の名称 | 株式会社ユビテックソリューションズ |

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ① 商品

総平均法

###### ② 製品・原材料

総平均法

###### ③ 仕掛品

個別法

###### ④ 貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年～15年

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 賞与引当金

連結子会社については従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① IoT事業

IoT事業は、クラウドサービス（安全運転支援サービス「D-Drive」、安全見守りサービス「Work Mate」等）、通信機能搭載ハードウェア製品（D-Drive車載機、カーシェアリング車載機等）、Webアプリケーション開発及びIoTインフラの構築・保守運用サービス等、これらハードウェア、ソフトウェア及びネットワークを融合したソリューションの提供を行っております。これらのうち、通信機能搭載ハードウェア製品、IoTインフラの構築サービス、クラウドサービス提供に係る機器販売等は、顧客の検収を受けた時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。また、クラウドサービス及びIoTインフラの保守運用サービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

##### ② 製造受託事業

製造受託事業は、通信アミューズメント機器及び咬合力計測機器用回路基板の開発・生産を行っております。当該履行義務は顧客が検収をした一時点において充足されると判断し、検収時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

##### ③ 開発受託事業

開発受託事業は、組込み型ソフトウェア及び保険分野向けシステムの受託開発を行っております。いずれの受託開発についても、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されるものであると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と合意いたしました。株式会社コビテックソリューションズは従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2010年11月30日に廃止し、その時点における要支給額を支払うことを従業員と合意いたしました。このため廃止日時点の要支給額をもとに退職給付に係る負債を計上しております。

#### (6) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生年度の費用として処理しております。

## 【表示方法の変更に関する注記】

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

## 【会計上の見積りの変更に関する注記】

当連結会計年度において、当社及び連結子会社が使用する本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、新たな原状回復費用に関する情報を入手したことから、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,800千円減少しております。なお、資産除去債務については、負債を計上する方法によらず、不動産賃貸借契約に係る敷金のうち、最終的に回収が見込めない金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度に帰属する金額を費用として計上する簡便的な方法を採用しております。

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 14,791,600          | —                   | —                   | 14,791,600         |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金が手元現金で賄えない場合については銀行等金融機関から必要な資金を調達する方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に基づき、各種調査機関等を活用した定期的な与信管理を実施しリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金及び電子記録債務は、外部取引先から部材の調達による業界の需要増加や原材料の高騰や為替変動により調達コスト増加のリスクに晒されております。当該リスクに関しては、為替変動を注視し、調達タイミングの見極めを行うことによりリスク低減を図っております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

### 【収益認識に関する注記】

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント   |         |         |           |
|-----------------------|-----------|---------|---------|-----------|
|                       | IoT事業     | 製造受託事業  | 開発受託事業  | 合計        |
| 一時点で移転される財又はサービス      | 502,014   | 110,890 | —       | 612,904   |
| 一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 522,766   | —       | 168,466 | 691,233   |
| 顧客との契約から生じる収益         | 1,024,781 | 110,890 | 168,466 | 1,304,138 |
| その他の収益                | —         | —       | —       | —         |
| 外部顧客への売上高             | 1,024,781 | 110,890 | 168,466 | 1,304,138 |

#### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 2 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

#### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

##### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度(期首) | 当連結会計年度(期末) |
|---------------|-------------|-------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 172,716     | 141,594     |
| 契約資産          | 24,431      | 15,047      |
| 契約負債          | 33,630      | 102,821     |

契約資産は、主に請負契約等を締結している製品又はサービスについて、期末日時点で一部又は全部の履行義務を充足しているが、顧客に請求していない対価に対する当社及び連結子会社の権利であります。契約資産は、対価を受取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は主にクラウドサービスにおける顧客からの前受収益であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は、30,571千円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、201千円であり、当該取引価格はIoT事業に係るものであります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね2年以内に収益認識される予定です。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予定される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 103円56銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 純資産の部の合計額                   | 1,564,244千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額           | 32,447千円    |
| (うち非支配株主持分)                 | (32,447千円)  |
| 普通株式に係る期末の純資産額              | 1,531,796千円 |
| 普通株式の発行済株式数                 | 14,791,600株 |
| 普通株式の自己株式数                  | －株          |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 14,791,600株 |

1株当たり当期純利益 3円36銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 49,656千円    |
| 普通株主に帰属しない金額           | －千円         |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 49,656千円    |
| 普通株式の期中平均株式数           | 14,791,600株 |

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 【減損損失に関する注記】

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,008,788 | 流 動 負 債         | 213,989   |
| 現 金 及 び 預 金     | 719,474   | 買 掛 金           | 16,629    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 130,259   | 電 子 記 録 債 務     | 13,920    |
| 電 子 記 録 債 権     | 422       | 未 払 金           | 24,541    |
| 商 品             | 1,398     | 未 払 費 用         | 9,187     |
| 製 品             | 59,421    | 未 払 法 人 税 等     | 8,924     |
| 仕 掛 品           | 121       | 未 払 消 費 税 等     | 33,801    |
| 原材料及び貯蔵品        | 55,369    | 契 約 負 債         | 102,821   |
| 前 払 費 用         | 41,681    | 預 り 金           | 4,164     |
| そ の 他           | 641       |                 |           |
|                 |           | 固 定 負 債         | 1,439     |
| 固 定 資 産         | 433,097   | 退 職 給 付 引 当 金   | 1,439     |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,324     | 負 債 合 計         | 215,428   |
| 建 物             | 32,671    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △32,671   | 株 主 資 本         | 1,226,457 |
| 工具、器具及び備品       | 272,814   | 資 本 金           | 941,473   |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △270,489  | 資 本 剰 余 金       | 655,375   |
| 無 形 固 定 資 産     | 63,592    | 資 本 準 備 金       | 655,375   |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 52,219    | 利 益 剰 余 金       | △370,391  |
| そ の 他           | 11,372    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △370,391  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 367,180   | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △370,391  |
| 関 係 会 社 株 式     | 313,500   |                 |           |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 28,135    |                 |           |
| そ の 他           | 25,544    | 純 資 産 合 計       | 1,226,457 |
| 資 産 合 計         | 1,441,886 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,441,886 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年7月1日から)  
(2026年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額   |           |
|--------------|-------|-----------|
| 売上高          |       | 1,135,671 |
| 売上原価         |       | 644,224   |
| 売上総利益        |       | 491,447   |
| 販売費及び一般管理費   |       | 433,586   |
| 営業利益         |       | 57,860    |
| 営業外収益        |       |           |
| 受取利息         | 741   |           |
| 固定資産売却益      | 50    |           |
| 受取地代家賃       | 7,095 |           |
| 受取賃貸料        | 631   |           |
| その他          | 1,998 | 10,516    |
| 営業外費用        |       |           |
| 為替差損         | 691   |           |
| 地代家賃         | 7,095 |           |
| 減価償却費        | 631   | 8,418     |
| 経常利益         |       | 59,958    |
| 税引前当期純利益     |       | 59,958    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,290 | 2,290     |
| 当期純利益        |       | 57,668    |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から  
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本     |          |             |              |             |             |
|-------------------------|----------|----------|-------------|--------------|-------------|-------------|
|                         | 資本金      | 資本剰余金    |             | 利益剰余金        |             | 株主資本<br>合計  |
|                         |          | 資本準備金    | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |             |
|                         |          |          |             | 繰越利益<br>剰余金  |             |             |
| 当期首残高                   | 941, 473 | 655, 375 | 655, 375    | △428, 060    | △428, 060   | 1, 168, 788 |
| 事業年度中の変動額               |          |          |             |              |             |             |
| 当 期 純 利 益               |          |          | －           | 57, 668      | 57, 668     | 57, 668     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |          | －           |              |             | －           |
| 事業年度中の変動額合計             | －        | －        | －           | 57, 668      | 57, 668     | 57, 668     |
| 当期末残高                   | 941, 473 | 655, 375 | 655, 375    | △370, 391    | △370, 391   | 1, 226, 457 |

|                         | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------|
| 当期首残高                   | 1,168,788 |
| 事業年度中の変動額               |           |
| 当期純利益                   | 57,668    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —         |
| 事業年度中の変動額合計             | 57,668    |
| 当期末残高                   | 1,226,457 |

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ① 商品

総平均法

###### ② 製品・原材料

総平均法

###### ③ 仕掛品

個別法

###### ④ 貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年～5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

当社は従来採用していた退職一時金制度及び適格退職年金制度を2005年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を将来の退職事由に応じて支払うことを従業員と合意いたしました。このため廃止日時点の要支給額をもとに退職給付引当金を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) IoT事業

IoT事業は、クラウドサービス（安全運転支援サービス「D-Drive」、安全見守りサービス「Work Mate」等）、通信機能搭載ハードウェア製品（D-Drive車載機、カーシェアリング車載機等）、Webアプリケーション開発及びIoTインフラの構築・保守運用サービス等、これらハードウェア、ソフトウェア及びネットワークを融合したソリューションの提供を行っております。これらのうち、通信機能搭載ハードウェア製品、IoTインフラの構築サービス、クラウドサービス提供に係る機器販売等は、顧客の検収を受けた時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。また、クラウドサービス及びIoTインフラの保守運用サービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、一定期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

##### (2) 製造受託事業

製造受託事業は、通信アミューズメント機器及び咬合力計測機器用回路基板の開発・生産を行っております。当該履行義務は顧客が検収をした一時点において充足されると判断し、検収時に収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6カ月以内に受領しており、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5. 消費税等の処理方法

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生年度の費用として処理しております。

#### 【表示方法の変更に関する注記】

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

#### 【会計上の見積りの変更に関する注記】

当事業年度において、当社が使用する本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務について、新たな原状回復費用に関する情報を入手したことから、見積りの見直しを行いました。

この見積りの変更により、従来の見積額と比較して、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ3,800千円減少しております。なお、資産除去債務については、負債を計上する方法によらず、不動産賃貸借契約に係る敷金のうち、最終的に回収が見込めない金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度に帰属する金額を費用として計上する簡便的な方法を採用しております。

#### 【貸借対照表に関する注記】

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 145千円 |
| 短期金銭債務 | 440千円 |

## 【損益計算書に関する注記】

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は次のとおりであります。

|                |         |
|----------------|---------|
| 営業取引（収入分）      | 80千円    |
| 営業取引（支出分）      | 410千円   |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 7,752千円 |

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金等であります。繰延税金資産については、全額評価性引当額として控除しております。

## 【関連当事者との取引に関する注記】

### 1. 子会社

| 属性  | 会社名                | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関係内容       |            | 取引の<br>内容    | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------|------------------------|------------|------------|--------------|--------------|----|--------------|
|     |                    |                        | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |              |              |    |              |
| 子会社 | ㈱ユビテック<br>ソリューションズ | 95%                    | 有          | 業務委託       | 不動産賃貸<br>収入  | 7,095        | —  | —            |
| 子会社 | ㈱ユビテック<br>ソリューションズ | 95%                    | 有          | 業務委託       | 固定資産<br>利用収入 | 631          | —  | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

### 2. 同一の親会社を持つ会社

| 属性              | 会社名           | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関係内容       |              | 取引の<br>内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----------------|---------------|------------------------|------------|--------------|-----------|--------------|-----|--------------|
|                 |               |                        | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係   |           |              |     |              |
| 同一の親会社<br>を持つ会社 | オリックス<br>自動車㈱ | —                      | 有          | 車載機保<br>守運用等 | 売上        | 102,391      | 売掛金 | 8,219        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件等は、当社の算定した金額に基づき交渉の上、決定しております。

## 【収益認識に関する注記】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

# 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 82円92銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

|                             |             |
|-----------------------------|-------------|
| 純資産の部の合計額                   | 1,226,457千円 |
| 普通株式に係る期末の純資産額              | 1,226,457千円 |
| 普通株式の発行済株式数                 | 14,791,600株 |
| 普通株式の自己株式数                  | －株          |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 14,791,600株 |

1株当たり当期純利益 3円90銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 57,668千円    |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円         |
| 普通株式に係る当期純利益 | 57,668千円    |
| 普通株式の期中平均株式数 | 14,791,600株 |

# 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 【減損損失に関する注記】

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月24日

株式会社ユビテック  
取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員      公 認 会 計 士      亀 ヶ 谷      顕  
業務執行社員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      伊 藤   達 哉  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビテックの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年8月24日

株式会社コピテック  
取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員      公 認 会 計 士      亀 ヶ 谷      頭  
業務執行社員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      伊 藤   達 哉  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コピテックの2025年7月1日から2026年6月30日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月25日

株式会社コピテック 監査役会

常勤監査役

相 田 佳 隆 ㊞

監 査 役（社外監査役）

大 月 将 幸 ㊞

監 査 役（社外監査役）

井 上 智英子 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、<br>当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | いけだ まなぶ<br>池 田 学<br>(1965年1月16日生)    | 1987年4月 オリックス㈱ 入社<br>2002年1月 オリックス・クリエイト㈱ 取締役<br>2012年3月 オリックス自動車㈱ レンタカー営業本部<br>副本部長<br>2016年8月 同社 執行役員<br>2021年1月 同社 常務執行役員<br>2023年3月 同社 専務執行役員<br>2025年9月 当社 代表取締役社長（現任）<br>㈱ユビテックソリューションズ 代表取締役<br>社長（現任）          | -                   |
| 2          | はぎわら ひでき<br>萩 原 英 樹<br>(1973年3月6日生)  | 1997年4月 オリックス㈱ 入社<br>2018年3月 同社 横浜支店 支店長<br>2020年1月 同社 神奈川ブロック ブロック長 兼 横<br>浜支店 支店長<br>2022年6月 同社 事業開発部<br>ONEエネルギー㈱ 取締役<br>2025年3月 当社 出向<br>2025年9月 当社 取締役、営業・広報マーケティング部<br>門管掌執行役員（現任）                               | -                   |
| 3          | はとり のぶひさ<br>羽 鳥 敦 久<br>(1976年3月19日生) | 1997年4月 國洋電機工業㈱ 入社<br>2004年12月 ㈱IRIユビテック（現 ユビテック） 入社<br>2018年11月 当社 第1技術部 部長<br>2021年7月 当社 新規事業開発部 部長<br>2022年2月 当社 技術管掌役員補佐 兼 新規事業開発部<br>部長<br>2024年1月 当社 技術管掌役員補佐<br>2024年9月 当社 技術部門管掌執行役員（現任）<br>2025年9月 当社 取締役（現任） | 5,200株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、<br>当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | なかざわ じん<br>中 澤 仁<br>(1975年5月21日生)         | 2003年4月 日本学術振興会特別研究員<br>2003年7月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科<br>特別研究教員 専任講師<br>2004年10月 Georgia Institute of Technology 研究員<br>2005年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科<br>特別研究教員 講師<br>2008年4月 慶應義塾大学環境情報学部 専任講師<br>2013年4月 慶應義塾大学環境情報学部 准教授<br>2017年9月 当社 取締役（現任）<br>2019年4月 慶應義塾大学環境情報学部 教授（現任）<br>2026年6月 一般社団法人情報処理学会 理事（現任）                                         | -                   |
| 5          | はやの じゅんいちろう<br>早 野 順 一 郎<br>(1955年7月17日生) | 1981年4月 九州大学医学部精神身体医学講座研修医<br>1984年4月 名古屋市立大学 医学部第三内科学教室 助手<br>1990年11月 米国Duke大学 行動医学研究所客員研究員<br>1992年4月 名古屋市立大学 医学部 講師<br>1999年4月 同大学 医学部 助教授<br>2003年4月 同大学 大学院・医学研究科 特任教授<br>2007年1月 同大学 大学院・医学研究科 教授<br>2019年4月 同大学 医薬学総合研究院（医学）教授<br>2020年10月 (株)ハートビートサイエンスラボ 代表取締役<br>兼 CEO（現任）<br>2021年4月 名古屋市立大学 医薬学総合研究院（医学）名<br>誉教授<br>2022年9月 当社 取締役（現任） | -                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況、<br>当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式<br>の 数 |
|------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6          | ないとう すすむ<br>内 藤 進<br>(1967年7月4日生)         | 1990年4月 オリックス(株) 入社<br>2011年10月 同社 環境エネルギー部長<br>2013年3月 同社 事業法人営業部長<br>2016年1月 同社 東京営業本部 副本部長<br>2019年1月 オリックス自動車(株) 専務執行役員<br>2023年1月 同社 執行役員副社長<br>2024年1月 オリックス(株) グループ執行役員（現任）<br>2025年1月 オリックス自動車(株) 代表取締役社長（現任）<br>2025年9月 当社 取締役（現任） | -                   |
| 7          | ※<br>おがわ みつよし<br>小 川 王 剛<br>(1980年6月16日生) | 2003年4月 オリックス(株) 入社<br>2021年12月 東京コンサルティング(株) 監査役<br>2022年12月 同社 取締役<br>2024年3月 オリックス(株) 新規事業開発部長<br>2026年3月 同社 国内事業推進部副部長（現任）                                                                                                              | -                   |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者 中澤仁、早野順一郎は社外取締役候補者であり、当社は両氏を東京証券取引所が規定する要件を満たす一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。
3. 取締役候補者 池田学は、当社の親会社であるオリックス㈱の子会社であるオリックス・クレジット㈱の取締役であったことがあります。同氏は当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者 萩原英樹は、当社の親会社であるオリックス㈱の子会社であるONEエネルギー㈱の取締役であったことがあります。同氏は当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 取締役候補者 羽鳥敦久は、技術部門管掌執行役員として業務を執行しております。同氏は当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 社外取締役候補者 中澤仁は2017年9月に当社取締役に就任以来、約9年間在任しております。同氏は当社との間に特別の利害関係はありません。
7. 社外取締役候補者 早野順一郎は2022年9月に当社取締役に就任以来、約4年間在任しております。同氏は㈱ハートビートサイエンスラボの代表取締役兼CEOを兼務し、当社は同社との間にコンサルティング等の取引関係があります。
8. 取締役候補者 内藤進は、当社の親会社であるオリックス㈱のグループ執行役員及び子会社であるオリックス自動車㈱の代表取締役社長を兼務し、当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
9. 取締役候補者 小川王剛は、当社の親会社であるオリックス㈱にてオリックスグループの多角的な事業活動に携わってきたことから豊富な知識と経験を有しております。当社は同社との間に仕入れ等の取引関係があります。
10. 社外取締役候補者の選任理由、期待される役割の概要、社外取締役としての適格性、及び責任限定契約について

社外取締役の選任理由及び期待される役割の概要について

- ・中澤仁につきましては慶應義塾大学教授として当社事業の柱ともいえるIoTソリューションに対応した製品の企画開発において、産学連携に向けた体制を整えるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ・早野順一郎につきましては長年にわたり生体情報学の研究に従事し豊富な知見を有しており、当社製品の安全支援サービスにおいて、バイタルデータの高度活用による今後の付加価値向上と事業発展に貢献することが期待できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

社外取締役としての適格性について

- ・中澤仁につきましては過去において会社経営に関与したことはありませんが、慶應義塾大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務に生かしていただけると判断いたしました。
- ・早野順一郎につきましては会社経営に携わった経歴及び名古屋市立大学名誉教授としての豊富な経験と幅広い見識を当社の業務に生かしていただけると判断いたしました。

社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任については、取締役の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金120万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度として、限度額を超える部分について責任を負わない責任限定契約を締結しております。再任された社外取締役との間で、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



○場 所 東京都港区浜松町二丁目3番1号  
日本生命浜松町クレアタワー 6階  
浜松町コンベンションホール 会議室1  
TEL 03-6432-4075

○交 通 JR（山手線／京浜東北線）・東京モノレール  
浜松町駅北口より徒歩約2分  
都営地下鉄（浅草線／大江戸線）  
大門駅と直結（B5出口）

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないよう  
ご注意ください。

※総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、  
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。